

平成 30 年度 普通交付税について

平成30年8月17日
財 政 課
市 町 行 財 政 課

1 普通交付税総額の状況

- 県分の普通交付税総額は、特定医療費支給認定事務の広島市への移譲により基準財政需要額が減となる一方、算定基準となる前年度の法人関係税の減などにより基準財政収入額が減となったため、前年度対比 1.2%の増となっている。
- 市町分の普通交付税総額は、社会保障関係費の増により基準財政需要額が増となる一方、固定資産税等の増による基準財政収入額の増や合併算定替の縮減による影響のため、前年度対比 0.2%の減となっている。

(1) 普通交付税総額（普通交付税＋臨時財政対策債）

ア 県分

(単位：百万円, %)

区 分	平成 30 年度 a	平成 29 年度 b	増減額 c (a-b)	増減率 c/b
基準財政需要額 A	492,398	495,124	▲2,726	▲0.6
基準財政収入額 B	267,964	273,327	▲5,363	▲2.0
普通交付税総額 A-B	224,434	221,797	2,637	1.2
普通交付税額	169,245	168,131	1,114	0.7
臨時財政対策債	55,189	53,666	1,523	2.8

イ 市町分

(単位：百万円, %)

区 分	平成 30 年度 a	平成 29 年度 b	増減額 c (a-b)	増減率 c/b
基準財政需要額 A	651,861	630,488	21,373	3.4
基準財政収入額 B	406,984	385,181	21,803	5.7
普通交付税総額 A-B	244,876	245,307	▲431	▲0.2
普通交付税額	182,474	185,782	▲3,308	▲1.8
臨時財政対策債	62,402	59,524	2,878	4.8

※ 百万円単位で四捨五入しているため、計等において一致しない場合がある。

(2) 普通交付税総額（普通交付税＋臨時財政対策債）の推移

(単位：百万円, %)

年度	県 分			市 町 分			主 な 増 減 要 因
	普通交付税 総 額	増減額	増減率	普通交付税 総 額	増減額	増減率	
H30	224,434	2,637	1.2	244,876	▲431	▲0.2	(県 分)法人関係税減 (市町分)固定資産税増, 合併算定替縮減
H29	221,797	▲18,900	▲7.9	245,307	8,190	3.5	教職員給与負担権限の移譲, 税収の増
H28	240,697	▲7,117	▲2.9	237,117	▲14,918	▲5.9	税収の増
H27	247,814	▲21,940	▲8.1	252,035	▲14,291	▲5.4	税収の増, 社会保障関係経費の増
H26	269,754	▲9,298	▲3.3	266,326	▲5,315	▲2.0	税収の増, 社会保障充実分の増

2 市町別の普通交付税総額(普通交付税+臨時財政対策債)

(単位: 百万円, %)

区分	平成30年度			平成29年度			対前年度増減						普通交付税総額の主な増減理由
	基準財政 需要額 A	基準財政 収入額 B	普通交付税 総額 C (A-B)	基準財政 需要額 a	基準財政 収入額 b	普通交付税 総額 c (a-b)	基準財政需要額		基準財政収入額		普通交付税総額		
							増減額 A-a	増減率 A/a	増減額 B-b	増減率 B/b	増減額 C-c	増減率 C/c	
広島市	275,578	199,890	75,688	274,239	197,821	76,418	1,338	0.5	2,069	1.0	▲ 730	▲ 1.0	需要 障害児保育に要する経費等を反映した社会福祉費の増 収入 所得割の増
呉市	48,218	26,245	21,973	48,586	26,211	22,375	▲ 368	▲ 0.8	34	0.1	▲ 402	▲ 1.8	需要 単位費用の減による包括算定経費の減 収入 固定資産税(償却資産)の増
竹原市	6,080	3,461	2,619	6,103	3,486	2,617	▲ 23	▲ 0.4	▲ 24	▲ 0.7	2	0.1	需要 単位費用の減による包括算定経費の減 収入 固定資産税(家屋)の減
三原市	23,381	11,998	11,383	23,461	12,393	11,068	▲ 80	▲ 0.3	▲ 395	▲ 3.2	315	2.8	需要 単位費用の減による包括算定経費の減 収入 法人税割の減
尾道市	30,504	15,907	14,597	30,824	15,494	15,130	▲ 120	▲ 0.4	413	2.7	▲ 533	▲ 3.5	需要 単位費用の減による包括算定経費の減 収入 法人税割の増
福山市	83,782	61,257	22,525	83,187	60,644	22,542	598	0.7	613	1.0	▲ 17	▲ 0.1	需要 障害児保育に要する経費等を反映した社会福祉費の増 収入 法人税割の増
府中市	10,382	4,635	5,747	10,446	4,561	5,886	▲ 64	▲ 0.6	74	1.6	▲ 138	▲ 2.3	需要 単位費用の減による包括算定経費の減 収入 固定資産税(土地)の増
三次市	20,390	6,415	13,975	21,062	6,377	14,685	▲ 672	▲ 3.2	38	0.6	▲ 710	▲ 4.8	需要 公債費(合併特例債償還費等)の減 収入 固定資産税(償却資産)の増
庄原市	16,545	4,024	12,521	17,002	4,091	12,911	▲ 458	▲ 2.7	▲ 67	▲ 1.6	▲ 390	▲ 3.0	需要 単位費用の減による包括算定経費の減 収入 法人税割の減
大竹市	6,089	4,704	1,385	6,086	4,750	1,336	3	0.0	▲ 47	▲ 1.0	49	3.7	需要 障害児保育に要する経費等を反映した社会福祉費の増 収入 固定資産税(償却資産)の減
東広島市	36,724	25,696	11,028	13,961 (36,120)	6,219 (28,546)	7,742	22,763 (604)	163.1 (1.7)	19,477 (▲2,850)	313.2 (▲10.0)	3,286	42.4	旧東広島市の財源不足団体への移行による増
廿日市市	23,744	13,928	9,815	23,661	13,861	9,800	83	0.3	67	0.5	15	0.2	需要 公債費(臨時財政対策債償還費等)の増 収入 所得割の増
安芸高田市	11,720	3,453	8,267	12,041	3,403	8,638	▲ 320	▲ 2.7	51	1.5	▲ 371	▲ 4.3	需要 単位費用の減による包括算定経費の減 収入 固定資産税(償却資産)の増
江田島市	8,532	2,426	6,106	8,732	2,454	6,278	▲ 201	▲ 2.3	▲ 29	▲ 1.2	▲ 172	▲ 2.7	需要 合併算定替縮減による減 収入 所得割の減
府中町	7,993	6,401	1,592	8,008	7,423	585	▲ 15	▲ 0.2	▲ 1,022	▲ 13.8	1,008	172.4	需要 単位費用の減による包括算定経費の減 収入 法人税割の減
海田町	5,265	3,764	1,500	5,239	3,812	1,428	25	0.5	▲ 48	▲ 1.2	73	5.1	需要 障害児保育に要する経費等を反映した社会福祉費の増 収入 法人税割の減
熊野町	4,628	2,292	2,336	4,634	2,277	2,357	▲ 6	▲ 0.1	15	0.7	▲ 21	▲ 0.9	需要 投資補正係数の減による下水道費の減 収入 所得割の増
坂町	2,973	2,016	957	2,939	2,078	861	34	1.2	▲ 62	▲ 3.0	96	11.2	需要 障害児保育に要する経費等を反映した社会福祉費の増 収入 法人税割の減
安芸太田町	4,131	823	3,308	4,445	833	3,612	▲ 314	▲ 7.1	▲ 10	▲ 1.2	▲ 304	▲ 8.4	需要 合併算定替縮減による減 収入 法人税割の減
北広島町	8,587	2,811	5,777	8,843	2,856	5,987	▲ 256	▲ 2.9	▲ 45	▲ 1.6	▲ 211	▲ 3.5	需要 合併算定替縮減による減 収入 固定資産税(家屋)の減
大崎上島町	3,837	1,657	2,179	3,942	1,004	2,938	▲ 106	▲ 2.7	654	65.1	▲ 759	▲ 25.8	需要 合併算定替縮減による減 収入 固定資産税(償却資産)の増
世羅町	6,840	2,030	4,810	7,028	1,973	5,055	▲ 188	▲ 2.7	57	2.9	▲ 245	▲ 4.8	需要 合併算定替縮減による減 収入 固定資産税(償却資産)の増
神石高原町	5,938	1,152	4,786	6,217	1,161	5,056	▲ 279	▲ 4.5	▲ 9	▲ 0.7	▲ 270	▲ 5.3	需要 合併算定替縮減による減 収入 法人税割の減
計	651,861	406,984	244,876	630,488 (652,647)	385,181 (407,509)	245,307	21,373 (▲788)	3.4 (▲0.1)	21,803 (▲525)	5.7 (▲0.1)	▲ 431	▲ 0.2	
広島市を除く	376,283	207,094	169,188	356,248 (378,408)	187,360 (209,688)	168,889	20,034 (▲2,125)	5.6 (▲0.6)	19,735 (▲2,593)	10.5 (▲1.2)	300	0.2	

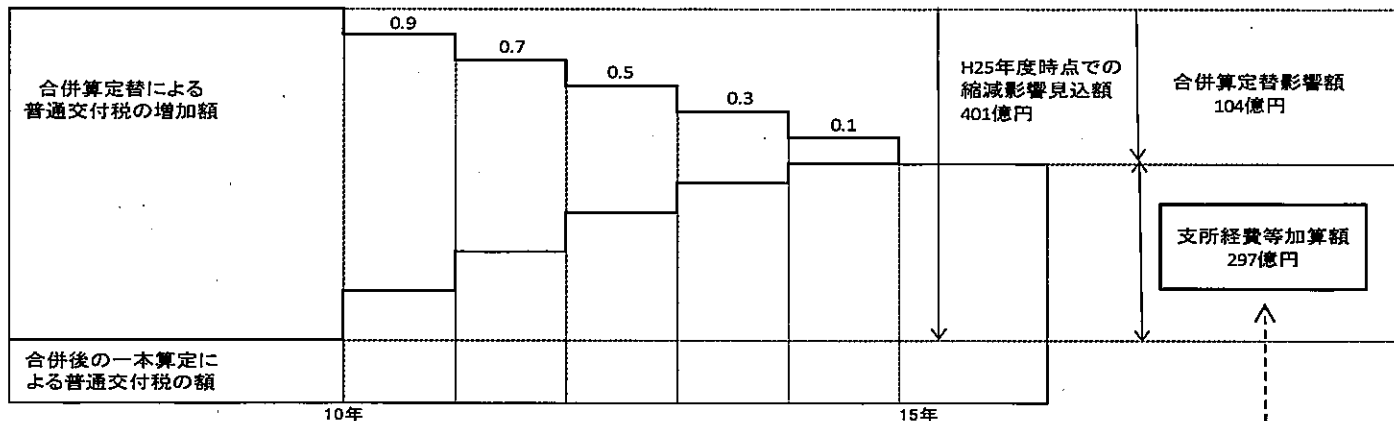
※百万円単位で四捨五入しているため、計等において一致しない場合がある。

※基準財政需要額は、臨時財政対策債振替相当額を含む。

※()は、財源超過団体となった旧東広島市の基準財政需要額および基準財政収入額を含む額。(普通交付税総額には影響しない)

(参考) 合併算定替終了に伴う普通交付税の試算

【合併算定替による増加額の縮減イメージ】



【交付税算定の見直し概要】

(単位: 百万円)

見直し内容	算定額	H26	H27	H28	H29	H30
支所に要する経費	14,091	1/3措置	2/3措置	3/3措置	3/3措置	3/3措置
消防署所に要する経費及び消防費の人口密度による補正の充実分	3,082					
清掃費の人口密度による補正の新設分	491					
離島の増嵩経費の反映(消防、清掃分)	32		1/3措置	2/3措置	3/3措置	3/3措置
標準団体の面積見直し(160km ² →210km ²)等(消防費、清掃費)	1,583					
保健福祉に係る住民サービスに要する経費(保健センター運営費等)	2,545					
その他教育費(公民館)の人口密度による補正の充実分	334					
徴税費に要する経費の人口密度による補正の充実分	220			1/3措置	2/3措置	3/3措置
離島の増嵩経費の反映(保健福祉等分)	29					
標準団体の面積見直し(160km ² →210km ²)等(保健衛生費、社会福祉費、高齢者福祉費、その他教育費、徴税費)	2,359					
支所に要する経費(交通手段確保・景観保全等)の見直し(地域振興費)	841					
学校給食に要する経費の人口密度による補正の新設分(その他教育費)	286				1/3措置	2/3措置
標準団体の面積見直し(160km ² →210km ²)等(都市計画費・その他土木費・農業行政費)	1,042					
図書館及び社会体育施設の経費の人口密度による補正(その他教育費)	817					
保健センターの経費の本庁からの距離による割増(保健衛生費)	374					1/3措置
標準団体の単位費用の見直し(商工行政費、その他教育費、地域振興費、包括算定経費)	1,587					
合計	29,713					

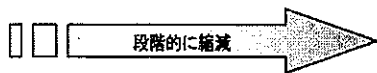
【合併市町に係る普通交付税(臨時財政対策債を含む。)の推計】

(単位: 百万円, %)

合併17市町	30年		31年	32年	33年	D=C-A
	減少前A	減少後B				
広島市	75,688	75,688	76,060	76,297	76,297	609
呉市	23,487	21,973	21,953	21,929	21,929	▲1,558
三原市	11,939	11,383	11,352	11,352	11,352	▲587
尾道市	15,309	14,597	14,558	14,487	14,437	▲872
福山市	23,210	22,525	22,523	22,461	22,383	▲827
府中市	5,958	5,747	5,760	5,772	5,772	▲186
三次市	15,110	13,975	13,973	13,953	13,953	▲1,157
庄原市	13,299	12,521	12,517	12,511	12,511	▲788
東広島市	12,180	11,028	11,020	10,968	10,968	▲1,212
廿日市市	10,031	9,815	9,813	9,805	9,780	▲251
安芸高田市	9,605	8,267	8,270	8,270	8,270	▲1,335
江田島市	6,663	6,106	6,075	6,054	6,054	▲609
安芸太田町	3,450	3,308	3,464	3,459	3,459	9
北広島町	6,296	5,777	5,769	5,763	5,763	▲533
大崎上島町	2,447	2,179	2,177	2,177	2,177	▲270
世羅町	5,224	4,810	4,802	4,792	4,792	▲432
神石高原町	5,169	4,786	4,765	4,748	4,748	▲421
合計	245,065	234,485	234,851	234,798	234,645	▲10,420
合計(広島市を除く)	169,377	158,797	158,791	158,501	158,348	▲11,029

H25時点での合併算定替影響見込額	還元額	還元率
①	②=D-①	②/①
▲ 625	1,234	197.4
▲ 5,120	3,562	69.6
▲ 2,057	1,470	71.5
▲ 3,227	2,355	73.0
▲ 3,287	2,460	74.8
▲ 687	501	72.9
▲ 3,940	2,783	70.6
▲ 3,667	2,879	78.5
▲ 4,025	2,813	69.9
▲ 2,475	2,224	89.9
▲ 3,208	1,873	58.4
▲ 1,803	1,194	66.2
▲ 816	825	101.1
▲ 1,804	1,271	70.5
▲ 759	489	64.4
▲ 1,218	786	64.5
▲ 1,414	993	70.2
▲ 40,133	29,713	74.0
▲ 39,508	28,479	72.1

※網掛け部分は制度上の合併算定替期間(広島市のH30年度算定は一本算定)



※平成30年度の普通交付税額を基準として、推計を行った。